

認知症施策 主な取組

兵庫県保健医療部健康増進課
認知症対策班

1 認知症予防・早期発見の推進

認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにする「予防」の取組を、アルツハイマー病の脳内変化が始まると推測される中年期層に対しても強化し、予防（健康づくり）、早期発見から対応までの仕組みづくりを、地域共生社会の実現の取組と連動しながら一体的に推進する。

進行時期	現状	課題	取組方針
健康 (健康づくり)	○働き盛り世代からの予防 ・働き盛り世代への認知症予防・早期受診・対応促進事業(県)	中年期からの健康づくり・意識啓発	認知症予防教室支援事業 ○客観的データに基づいた事業評価を強化 (神戸大学 コグニケア等) ・健康層の理解促進 ・健康づくりからの気づき ・コロナ禍での活動継続(集合型+オンライン) ※地域の実情に応じた取組支援
	○市町ごとの介護予防・フレイル予防等(高齢者中心) ・通いの場(いきいき100歳体操等)	・住民への早期発見の動機付け ・予防の取組の中での気づきの強化 ・予防・早期発見の市町支援の充実	
M C I	早期発見 ○県内全41市町で早期発見・対応の取組実施(R4.3) ・16市町が認知症予防健診や診断助成を実施(うち5市町が県助成事業活用) ・通いの場での認知症チェックシート等の活用・受診勧奨 ・初期集中支援チームとの連携	社会に根強い認知症への画一的なマイナスイメージの払拭	正しい理解促進 社会の「認知症観」の転換 ・相談支援機能強化研修 ・ピアサポート活動推進
	早期受診 ○認知症相談医療機関・認知症対応医療機関 ○認知症疾患医療センター →早期の鑑別診断 ○認知症相談センター →早期受診の促し	診断後の切れ目のない支援	
認知症	早期対応 ○市町ごとの体制 ・認知症相談センター、地域包括支援センター ・初期集中支援チーム ・介護保険制度 →地域支援事業 →介護予防給付 →介護給付	・県民の理解促進 ・地域コミュニティの共助	地域共生の社会づくり ・本人発信・社会参加 ・チームオレンジ } 充実促進 ・認知症カフェ } 研修の強化・見直し ・無資格者 ・診療所等の医療従事者 ・カリキュラム改訂への対応
		医療・看護・介護職員の対応力向上	

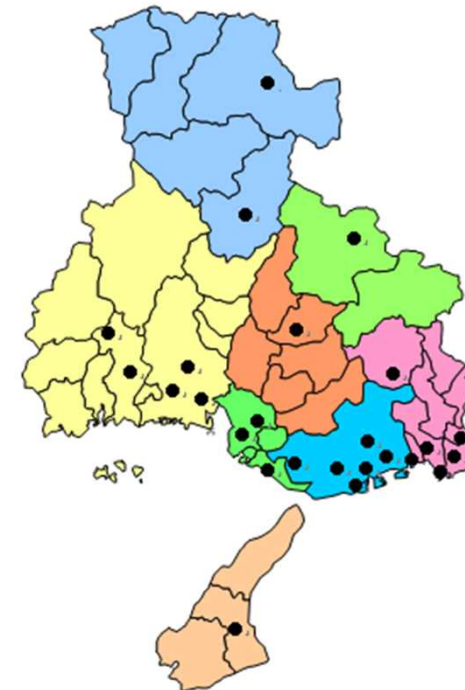
2 認知症医療体制の充実

1 認知症疾患医療センター設置状況

県内25か所設置 [うち神戸市指定7か所]

圏域	医療機関名	圏域	医療機関名
神戸 (7)	<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学医学部附属病院 公益財団法人甲南会甲南医療センター 医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院 医療法人実風会新生病院 兵庫県立ひょうごこころの医療センター 医療法人明倫会宮地病院 地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院 	北播磨 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市立西脇病院
		播磨 姫路 (5)	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立はりま姫路総合医療センター 兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 医療法人公仁会姫路中央病院 特定医療法人恵風会高岡病院 医療法人古橋会揖保川病院
阪神 (5)	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫医科大学病院 独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院 兵庫県立尼崎総合医療センター 市立伊丹病院 一般社団法人仁明会仁明会クリニック 	但馬 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 公立豊岡病院組合立豊岡病院 医療法人社団俊仁会大植病院
		丹波 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 医療法人敬愛会大塚病院
東播磨 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 医療法人社団光明会明石こころのホスピタル 医療法人社団いるか心療所 	淡路 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県立淡路医療センター

●：認知症疾患医療センター所在



認知症疾患医療センター実績

- 鑑別診断件数（年度途中の指定センターを含む）
 - 令和2年度：6,120件（25センター）
 - 令和3年度：6,452件（25センター）

○ 初診までの平均待機日数

H28	H29	H30	R1	R2	R3
約4週間	約6週間	約4週間	約3週間	約16日	約18日

【参考】主要府県の認知症疾患医療センター設置状況

令和4年5月現在

	埼玉	千葉	東京	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	福岡
二次医療圏域数	10	9	13	9	11	6	8	8	13
センター総数	10	11	52	22	14	9	14	25	16
うち指定都市センター数	1	1	-	14	4	1	8	7	6
指定都市数	1	1	-	3	1	1	2	1	2

2 認知症医療体制の充実

2 認知症疾患医療センター運営事業見直し（R3.4月国実施要綱改定）

1 従来からの機能

- (1) 専門的医療機能
 - ・ 鑑別診断
 - ・ 認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応
 - ・ 専門医療相談
- (2) 地域連携拠点機能
 - ・ 認知症疾患医療協議会の設置及び運営
 - ・ 研修会の開催

2 新たに、全センターに位置付けられた機能

(1) 診断後支援機能

診断後の空白期間の短縮を図るため「診断後支援機能」として取組を明確化

全ての認知症疾患医療センターの機能として位置づけ、以下の①又は②のいずれか又は両方を実施

- ① 診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援
- ② 当事者によるピア活動や交流会



認知症を理解し、症状とうまく付き合い、地域の中で生活を継続できるよう、診断後の相談支援機能を強化

令和4年度から県指定センター18センター中、13センターで、
「診断後支援」に**専従の相談員**を配置（5センターは専任で対応）

＜R5年度に向けて＞ピアサポート実施の体制整備を検討中

認知症疾患医療センターにおけるピアサポート活動をより一層推進することで、診断直後の早期からの心理的なサポート体制を強化し、認知症の人の社会参加を促進するため



2 認知症医療体制の充実

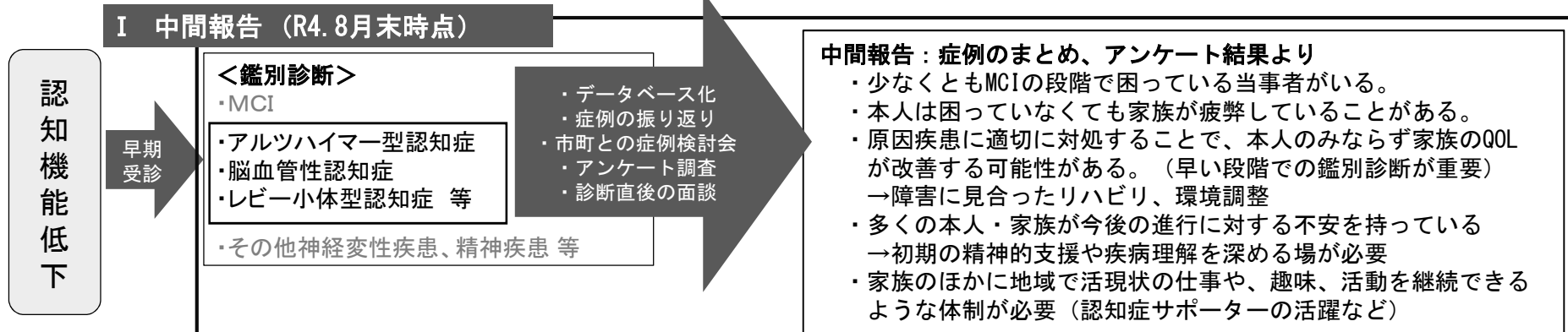
3 認知症疾患医療センター長等会議・相談員等情報交換会（R4.9.9開催）での課題等のご意見一部抜粋

関係機関等との連携に関する事	医療	・地域医療におけるかかりつけ医・認知症サポート医との連携において、お互いにどのような役割を果たしていくのかが明確ではない
		・認知症疾患医療センターとかかりつけ医・サポート医との連携のために、症例検討や勉強会の機会をもつことも必要ではないか
	介護	・受診までの待機日数の増加について、外来数を増やすことにも限界があるなかで、電話相談で受診相談された際には他のセンターの案内も行っているが遠方であることなどを理由に断られることもあり、予約～受診～診断までに時間を要することが課題
		・地域で認知症にかかわる医療従事者に対する研修は多く開催しているが、新規の参加者に広がりがない。医療従事者のニーズにあったアプローチの検討が必要
BPSDへの対応	・精神科病院への入院については、入院時から取り組む退院支援や、退院後の支援について、地域のかかりつけ医、ケアマネジャー、介護事業所等との医療介護連携体制の強化などが重要	
行政等	・BPSDの急性憎悪の場合等の、精神科病院への入院調整時の連携について検討する必要がある (圏域ごとの取組の一例) →圏域の認知症疾患医療連携協議会等で、連携体制について相互に確認し、管内の市町担当者等とも共有を図るよう取り組んでいる。 →圏域の認知症疾患医療連携協議会で、精神科病院での入退院支援の状況について研修会を開催	
	・一般の方の認知症への理解が十分でないことと診断後の心身機能の維持・改善に対する資源不足を感じる。講演会、パンフレット作成・配布をはじめ、どのような形で認知症に対する正しい理解の普及を進めるかが課題 ・また、介護保険制度の利用だけではない支援体制を検討して広げていくことが必要	
若年性認知症に関する事	・初期集中支援チームとの連携(介入が難しい場合の、訪問支援や関係機関の協力や工夫などが課題)	
若年性認知症に関する事	・若年性認知症(MCIを含む就労支援、就労継続、再雇用)や社会参加のネットワークづくりが課題	
その他	・コロナ禍における、在宅での認知症患者への対応	

2 認知症医療体制の充実

4 【R3～】 認知症疾患医療センターにおけるMCI支援体制構築モデル

MCIと診断された人の鑑別診断等、臨床データのデータベース化や症状に応じたケアのあり方の検討等、認知症疾患医療センター（県立リハビリテーション西播磨病院）と市町等地域関係者の連携による支援体制構築に向けたモデル事業を実施



II 課題解決へのステップ

<課題（R4.8月末時点）>

- 1 早期に気づくために
 - ・ MCIという概念の普及（県民一人一人の正しい理解を広める）
 - ・ 医療・介護専門職が、いろいろなMCIがあることを知る（原因疾患による症状の違い等）
 - ・ 地域の通いの場での気づき（認知症地域支援推進員、保健師、認知症サポーター等）
 - ・ かかりつけ医との連携（内服忘れなどの気づき）
- 2 早期からの、精神的サポート・疾患理解を深める必要性

→

<課題解決にむけた方向性>

- 1 早期に気づくために
 - ・ 医療・介護・行政関係者等への研修
 - ・ 県民への普及啓発
- 2 早期からのサポート体制
 - ・ MCI診断直後の本人・家族を対象とする支援プログラムの検討・実施

【参考】認知症疾患医療センターにおける鑑別診断結果

※軽度認知障害（MCI）の段階で早期診断される割合が増加

年度	データ集計センター数	正常または健常			軽度認知障害（MCI）			認知症			その他の疾患等			件数合計	1センターあたり件数	
		総件数	1センターあたり件数	割合	総件数	1センターあたり件数	割合	総件数	1センターあたり件数	割合	総件数	1センターあたり件数	割合			
H28	14	336	24	8.2%	740	53	18.0%	2,766	198	67.3%	266	19	6.5%	4,108	293	
R1	19	570	30	9.8%	1,156	61	19.8%	3,273	172	56.0%	847	45	14.5%	5,846	308	
R2	地域型	19	464	24	8.8%	1,072	56	20.3%	2,958	156	56.0%	790	42	15.0%	5,284	278
	連携型	5	9	2	1.2%	50	10	6.8%	617	123	83.7%	61	12	8.3%	737	147
	計	24	473	20	7.9%	1,122	47	18.6%	3,575	149	59.4%	851	35	14.1%	6,021	251
R3	地域型	20	454	23	8.0%	1,135	57	20.0%	3,200	160	56.4%	889	44	15.7%	5,678	284
	連携型	5	6	1	0.8%	88	18	11.4%	591	118	76.4%	89	18	11.5%	774	155
	計	25	460	18	7.1%	1,223	49	19.0%	3,791	152	58.8%	978	39	15.2%	6,452	258

2 認知症医療体制の充実

5 医療従事者の認知症対応力向上研修

【養成数（認知症対応力向上研修研修修了者）】

(人)

対象	R3年度末 修了者数	R7年度末 養成目標数※	備考
認知症サポート医	521	824	神戸市修了者206人含む
かかりつけ医	1,795	2,339	神戸市除く
病院勤務の医療従事者向け	3,367	4,186	神戸市除く
歯科医師	955	1,720	
薬剤師	1,973	3,000	
看護職(病院に勤務するリーダー等)	928	1,720	

※兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)における養成目標

○さらなる資質向上のために・・・

・認知症専門研修

サポート医等に対する研修
県医師会

・歯科医師ステップアップ研修

認知症対応力向上研修
修了者等に対する研修
(R4～実施) 県歯科医師会

< R5年度に向けて >

・認知症サポート医の連携促進
のための症例検討会等の実施
を検討中 県医師会

・薬剤師ステップアップ研修の実施
を検討中 県薬剤師会

<見直しの要点・カリキュラムの改定状況等>

- かかりつけ医認知症対応力向上研修のカリキュラム及び教材の見直し
 - ⇒ **本人の視点重視、意志決定支援、最新の医学的な知識**を踏まえた内容に改訂（国実施）
 - ⇒ R3年度の研修から新カリキュラム・新教材で研修実施（県医師会委託）
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修、歯科医師認知症対応力向上研修、薬剤師認知症対応力向上研修のカリキュラム及び教材の見直し予定（かかりつけ医研修に合わせた改訂）

研修名	R3年度改訂済	R4年度改訂済	R4年度改訂検討
認知症サポート医養成研修	国立長寿医療研究センターにて研修受講		
かかりつけ医認知症対応力向上研修	○		
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		○	
歯科医師認知症対応力向上研修		○	
薬剤師認知症対応力向上研修		○	
看護職認知症対応力向上研修（病院に勤務するリーダー等）			○
病院勤務以外の看護職等認知症対応力向上研修	新設		

病院勤務以外の医療従事者認知症対応力向上研修の創設について

- これまで、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修は実施されていたが、入院中の対応が中心の内容
- 医療従事者に関する研修の体系上では、地域の医療従事者を対象とした認知症の基礎的な研修がないため、診療所等で勤務する看護師等向けの認知症ケアに関する基礎的な知識や技術、考え方を習得する研修を創設

【研修の概要】

研修目的	診療所や訪問看護ステーション等、日頃地域で高齢者等と関わることの多い看護師等の認知症対応力を向上し、認知症の早期発見・早期対応のための地域のネットワークの構築の推進を図る。
研修対象者	病院以外の診療所・訪問看護ステーション・介護事業所等で勤務する看護師や歯科衛生士等の医療従事者
実施主体	都道府県、指定都市
研修内容	医療従事者として必要な認知症の人に係る基礎知識・連携等の習得

【カリキュラム】

	主な内容
基本的知識 (20分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の目的・意義（認知症施策推進大綱の概要等） ・ 認知症とは（症状や原因疾患、認知症の経過等） ・ 認知症の危険因子・予防
地域における 実践（70分）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアの基本（本人視点の重視等） ・ 認知症の人の意思決定の支援について ・ 認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・ アセスメントのポイント ・ BPSDへの対応の基本 ・ 家族・介護者への支援 ・ 多職種連携の意義と実際
社会資源等 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症施策の全体像 ・ 認知症の人への支援の仕組み ・ 認知症の人への支援に関する主な制度等

計100分

[本県における対応]

R4年度実施状況

○県看護協会

対象：診療所及び介護事業所等に勤務する看護師

第1回：R4.9.29実施済

(修了者：16名)

第2回：R4.11.17実施予定

○県歯科衛生士会

対象：歯科衛生士

R4.7.10実施済（修了者：101名）

< R5年度に向けて >

○栄養士、理学療法士等の

多職種への研修の実施を検討中

3 認知症地域支援ネットワークの強化

認知症への社会の理解を深めるための普及啓発・本人発信支援の取組

1 国・県の方針

- 「認知症施策推進大綱」では、認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、認知症の本人が自ら語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していくことが掲げられている。
 - 国は、令和2年1月に全国版認知症本人大使「希望大使」を設置し、都道府県における「地域版希望大使」の設置を促進。
- ⇒ 本県においても、老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）に「**認知症の人本人の発信等により、普及啓発や本人の視点を重視した施策を展開する方針**」を位置づけ。
- 令和3年9月、「ひょうご認知症希望大使」を創設し、**認知症の理解促進及びご本人からの発信機会を拡大する。**

2 兵庫県版希望大使の創設

- 名称：**ひょうご認知症希望大使**
 - 創設：**令和3年9月21日（世界アルツハイマーデー）に本県初の大使を 古屋一之 氏 に委嘱**
 - 人数：ご協力いただける方があれば適宜決定（10名程度）
 - 要件：県内在住。認知症の診断を受けていること。認知症の普及啓発活動に意欲があり、県と協力・連携ができること等
 - 活動：ご本人の希望や体調に合わせ、会議への参画や普及啓発活動等を行っていただく。
- <今後について>
- 現在は大使1名体制での活動となっているため、新たな人材を発掘し、大使を増員し複数名で活動を進めていけるような体制を整えていく。
- 認知症の人本人の社会参加や意思決定の意味することを、市町や認知症疾患医療センターの担当者等と意見交換しながら、認知症の人本人からの発信の機会を増やすなど、本人が活躍できる地域づくりを推進する。

3 大使の主な活動

- 古屋氏出演のメッセージ動画(3パターン)の作成・発信
**「認知症の人も安心して暮らせるまちへ
～ 事者からのメッセージ ～**
(ハイライト50秒、ダイジェスト7分20秒、本編約15分)
撮影協力：パートナー 北村氏、家族の会副代表 亥下氏
- <発信> ・県ホームページ ・ひょうごチャンネル
・三宮センター街大型スクリーン（ハイライト・10月放映）
・広報戦略課公式ツイッター等
- 会議等への出席
R3.9.30 全国地域版希望大使交流会に参加
R3.10.22 認知症対策部会に委員として出席
R3.11.25 認知症相談センター機能強化研修にて講演
R4.5.30 若年性認知症自立支援ネットワーク会議に構成員として出席
- ★令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域版認知症希望大使の普及促進と活動支援に関する調査研究事業検討委員」に就任

3 認知症地域支援ネットワークの強化

認知症への社会の理解を深めるための普及啓発・本人発信支援の取組

● 認知症への理解を深めるためのキャンペーン等の実施

県民の認知症に対する正しい理解が促進されるとともに、多様な社会的背景を持つ認知症の人や家族が、安心して集える居場所や相談先などの必要な情報を得られるよう、従来からの取組である街頭キャンペーン、認知症啓発ウォーク、認知症カフェ連絡・研修会に加え、多様な手段での発信を強化

1 認知症の人と家族の会兵庫県支部ホームページの開設



認知症の人と家族の会の活動内容や今後のイベントの予定・入会に関する情報、お問い合わせフォーム等を掲載しています。

2 認知症の方の家族へのインタビュー動画の作成



認知症発症当時から進行の経過の中での思い、家族との関係、家族会との出会い、今悩んでいる人へのメッセージ等をお話いただいています。
(左記HP、県HPにて公開 動画時間:9分)

＜R5年度に向けて＞

世界アルツハイマーデー・月間での普及啓発の一層の強化を検討中

※R4年度は県関連施設として、明石城(9/20)、人と防災未来センター(9/21)のオレンジライトアップも実施したが、R5年度は認知症の人と家族の会兵庫県支部に協力いただき、メディアも活用した発信の強化を検討中

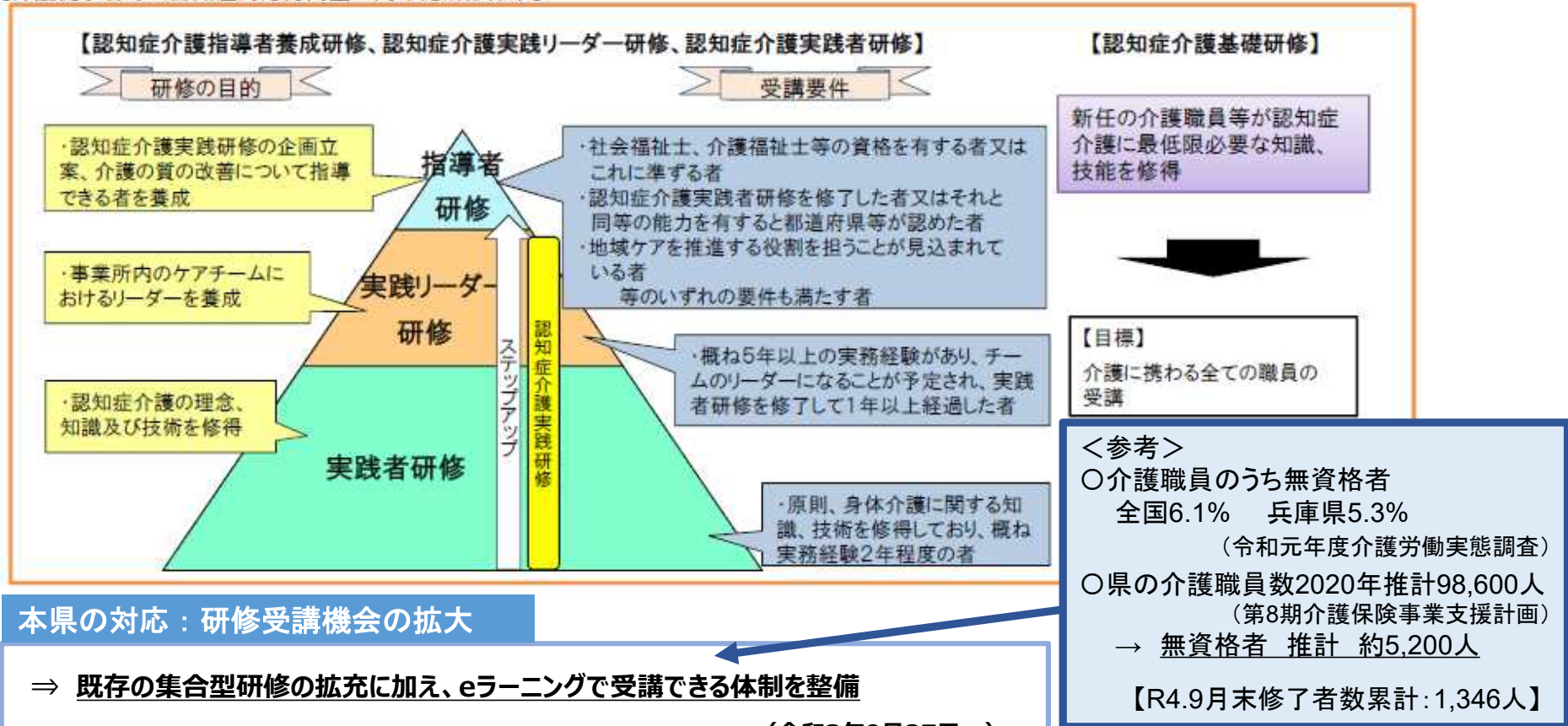
4 認知症ケア人材の育成

認知症介護に係る研修の見直しについて

令和3年度介護報酬改定

- 介護サービスにおける認知症対応力を向上させていく観点から、**訪問系サービスに、認知症専門ケア加算**を新たに創設
- 緊急時の宿泊ニーズに対応する観点から、**多機能系サービスに、認知症行動・心理症状緊急対応加算**を新たに創設
- 介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、**介護サービス事業者に、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることを義務づけ**（3年の経過措置期間。新入職員の受講について1年の猶予期間）

【介護従事者等の認知症対応力向上に向けた研修体系】



4 認知症ケア人材の育成

認知症介護研修チラシ（令和4年4月）

令和4年4月現在

令和4年度認知症介護研修等のご案内

兵庫県では、認知症介護に従事する者の資質向上や介護施設・事業所等のサービスの向上を図るため、厚生労働省の定める「認知症介護実践者等養成事業」を実施しています。
※ 神戸市内の施設・事業所については、別途神戸市が研修を実施

認知症介護研修体系

【ステップアップ】

【目的別】

認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修(※)
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(※)
※市町高齢福祉担当課の推薦が必要

認知症介護実践者研修
認知症介護実践リーダー研修
認知症介護実践者養成研修
認知症介護指導者養成研修

認知症介護基礎研修
(ケアの質の向上に向けたベースアップ)

研修の概要

研修名	目的・ねらい	対象（受講要件）
認知症介護基礎研修	認知症介護に関する 基礎的な知識及び技術 を修得	介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等
認知症介護実践者研修	認知症の原因疾患や容体に 応じ、本人やその家族の 生活の質の向上を図る対応や技術（実践力） を修得	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等（A）であって、一定の知識、技術及び経験を有する者（実務経験2年以上）
認知症介護実践リーダー研修	ケアチームにおける指導的 立場の実践者として、知識・ 技術・態度等を指導する能力及びチームマネジメント能力 を修得	（A）に加え、一定以上の期間の実務経験（5年以上）を有し、であり、かつケアチームのリーダー（予定含む）であり、認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者
認知症介護指導者養成研修	認知症介護研修（基礎・実践者・実践リーダー）等を企画・立案し、 講師を務める能力 、さらに地域全体の 介護の質の改善について指導する能力 を修得	認知症介護実践リーダー研修修了者であり、左記の役割を担える者 ※別途資格要件あり 詳しくは、下記のホームページをご覧ください。 【DCnet】 http://www.dcnnet.gr.jp/

<研修の日程については、裏面に記載しています。>

チラシ裏面（研修日程）

… 直近の状況はホームページ「令和3年度認知症介護研修等のご案内」に掲載

研修名	研修開催日	申込（予定）	申込先（問合せ☎）
認知症介護基礎研修	① 6/3	①～5/26	神戸リハビリテーション福祉専門学校 神戸市中央区古湊通 1-2-2 (☎:078-361-2888)
	② 10/3	②～9/21	
	随時	随時	認知症介護研究・研修仙台センター（eラーニング） https://dcnet.marutto.biz/e-learning/ (☎022-303-7550)
認知症介護実践者研修	① 6/16～	①～ 5/6	兵庫県社会福祉事業団 ①②③④福祉のまちづくり研修所 神戸市西区曙町 1070 (☎:078-927-2727) ⑤西播磨総合リハビリテーションセンター： たつの市新宮町光都 1-7-1 (☎:0791-58-1050)
	② 8/23～	②～ 7/11	
	③10/4～	③～ 8/22	
	④12/6～	④～10/24	
	⑤ 7/7～	⑤～ 5/24	
認知症介護実践リーダー研修	① 7/1～	①～ 6/22	神戸リハビリテーション福祉専門学校 神戸市中央区古湊通 1-2-2 (☎:078-361-2888)
	② 11/1～	②～10/20	
	① 8月頃 ② 10月頃 ③ 12月頃	(詳細は姫路福祉保育専門学校のHPをご覧ください)	
認知症介護実践リーダー研修	① 7/1～	①～5/18	兵庫県社会福祉事業団 福祉のまちづくり研修所 神戸市西区曙町 1070 (☎:078-927-2727)
	②12/2～	②～10/19	
認知症介護指導者養成研修（*）	①12/2～	～11/20	神戸リハビリテーション福祉専門学校 神戸市中央区古湊通 1-2-2 (☎:078-361-2888)
	① 8/29～ ②11/28～	～5/31	

認知症介護基礎研修について、R3年度よりeラーニングでの受講体制を整備
⇒ ホームページ、介護事業所への通知等により広く周知

5 若年性認知症施策の推進

1 若年性認知症相談・鑑別診断の状況

兵庫県の若年性認知症者数推計
1,546人 (人口比率による推計)

【若年性認知症の実態調査結果概要 (R2.3)】

- 全国における若年性認知症者数は、**3.57万人**と推計 (前回調査 (H21.3) 3.78万人) ※
- 16～64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数(有病率)は**50.9人** (前回調査 (H21.3) 47.6人)

※前回調査と比較して、有病率は若干の増加が見られているが、有病者数は若干減少。

有病者数が減少している理由は、当該年代の人口が減少しているため。

厚生労働省HPより

【若年性認知症の相談・鑑別診断の状況】

圏域	若年性 認知症者数 (推計※1) 【単位:人】	若年性認知症支援センター 相談件数				市町認知症相談センター 若年性相談件数※2				認知症疾患医療センター 若年性認知症鑑別診断件数			
		R2		R3		R2		R3		R2		R3	
		新規	継続	新規	継続	初回	継続	初回	継続	MCI	認知症	MCI	認知症
神戸	431.6	13	55	20	45	12	1	19	1	13	19	7	9
阪神	497.7	12	206	9	42	28	217	37	122	15	11	12	12
東播磨	203.5	3	34	4	52	21	205	33	129	1	0	1	3
北播磨	74.1	3	4	6	28	25	153	13	106	0	0	0	2
播磨姫路	230.7	7	0	5	29	20	76	21	223	6	25	11	27
但馬	44.0	0	0	0	0	13	156	10	45	0	3	0	3
丹波	28.4	1	0	0	0	4	1	1	3	0	1	0	0
淡路	35.8	1	0	3	2	5	38	13	53	0	3	0	0
兵庫県計	1,545.8	40	299	47	198	128	847	147	682	35	62	31	56

※1 若年性認知症者数の推計値算出方法

- ・全国の人口に対して、兵庫県の人口が占める割合4.33%
- ・全国における推計若年性認知症者数3.57万人 (R2.3調査結果) (前回調査 (H21.3) 3.78万人) → $3.57万人 \times 0.0433 = 1,545.8人$
- ・各市町の推計は、1,545.8人に各市町の人口割合 (R4.2.1時点) を乗じて算出

※2 市町認知症相談センターの件数のうち、神戸圏域分は「こうべオレンジダイヤル」に寄せられた件数を記載

5 若年性認知症施策の推進

R4.5.30 令和4年度若年性認知症
自立支援ネットワーク会議資料より

2 令和3年度若年性認知症自立支援ネットワーク会議での主なご意見への対応等

	ご意見(キーワード)	対応等																										
1	産業医、企業での 気づきの促し	<p>① 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県医師会ご協力のもと、事業主や人事・健康・労務等の管理者、産業保健師等を対象に、VR 体験を取り入れた認知症理解促進研修を拡充実施 (R2～) ※R4 は神戸市 (5.27 実施済)、高砂市、三田市 (1～2 月頃実施予定) ・ はばタン C 社 - トナム派遣前の事前啓発として、県職員等が企業を訪問し、従業員を対象とした出前講座を実施 (R2～) ・ 事業 PR <ul style="list-style-type: none"> ア ひょうご仕事と生活の調和推進宣言登録企業 (2,569 企業)、健康づくりチャレンジ企業 (1,839 企業)、兵庫労働局等の協力いただいた関係機関へリーフレット配布 (R3) イ 健康づくりチャレンジ企業向けメールマガジンで事業紹介 																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">認知症理解促進研修</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>開催場所</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>神戸市</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>神戸市</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>明石市</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>西宮市</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>高砂市</td> <td>(延期)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R4</td> <td>神戸市</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>高砂市</td> <td>1～2月開催</td> </tr> <tr> <td>三田市</td> <td>調整中</td> </tr> </tbody> </table>			認知症理解促進研修			年度	開催場所	参加者数	R1	神戸市	34名	R2	神戸市	30名	明石市	45名	R3	西宮市	(中止)	高砂市	(延期)	R4	神戸市	24名	高砂市	1～2月開催	三田市	調整中
認知症理解促進研修																												
年度	開催場所	参加者数																										
R1	神戸市	34名																										
R2	神戸市	30名																										
	明石市	45名																										
R3	西宮市	(中止)																										
	高砂市	(延期)																										
R4	神戸市	24名																										
	高砂市	1～2月開催																										
	三田市	調整中																										
2	障害者支援との 連携強化 障害分野への 普及・啓発	<p>① 障害者就業・生活支援センター関係者への相談、意見交換</p> <p>② 圏域コーディネーター連絡会議 (R3.8.3)、兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 (R4.2.9) における情報提供</p> <p>③ 障害者支援の関係者 (障害者職業センター、就労、圏域コーディネーター)、県の障害・就労関係課の若年性認知症自立支援ネットワーク会議への参画 (R4～)</p>																										
3	地域における 支援体制の強化	<p>① 認知症疾患医療センターの診断後支援 (国の要綱改正 R3～)</p> <p>R4 は県指定 18 センター中 13 センターで専従の相談員を配置 (5 センターは専任で対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診断後の空白期間の短縮を図るため、「診断後支援等機能」としてその取組を明確化 ・ 全ての認知症疾患医療センターの機能として位置付け、ア又はイのいずれか又は両方を実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援 イ 当事者等によるピア活動や交流会の開催 <p>② 認知症疾患医療センター相談員情報交換会でセンターにおけるピア活動 (R4.2.21)、診断後支援機能 (R4.5.16) について情報交換</p> <p>③ 認知症疾患医療センターの相談員に、スキルアップとして若年性認知症支援コーディネーター研修の受講を奨励 (R2～)</p> <p>④ 認知症疾患医療センターにおける MCI 支援体制構築モデル事業の実施 (R3～)</p> <p>⑤ 県・若年性認知症支援センター主催で各市町や支援関係者を対象に、若年性認知症をテーマにした研修を実施 (R4)</p> <p>⑥ 各認知症対応力向上研修の実施 (R4～病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を新設)</p>																										
4	当事者・家族の交流会	<p>① 認知症の人と家族の会において、オンラインを活用した取組 (HP、動画、つどい) を強化 (R4～)</p> <p>② 若年性認知症支援センターにおいて、オンラインや疾患タイプ別など開催方法を工夫し、当事者や家族交流会を開催</p> <p>③ 本人ミーティング、若年性認知症カフェ、つどい等に取り組む市町あり</p> <p>④ 県においても、本人ミーティングを開催 (R3 は 2 回実施、R4 は若年性認知症支援センターにて開催)</p> <p>⑤ ひょうご認知症希望大使の委嘱、メッセージ動画の作成、HP への公表</p> <p>⑥ 認知症当事者ネットワークみやぎ主催の当事者同士の学びあいの場「リカバリ・カルツ」へのオンライン参加 (R4.2.12)</p>																										

5 若年性認知症施策の推進

3 若年性認知症支援体制の強化に向けて

鑑別診断後早期からの切れ目のない支援のため、ひょうご若年性認知症支援センターの全県的な支援・バックアップのもと、認知症疾患医療センターを中心に、市町や圏域の支援機関との連携を一層促進し、地域の支援ネットワークの充実を図る。

